

# 令和7年度第1回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会 議事録

日 時：令和7年5月15日（木）10：00～12：00

場 所：堺市役所本館 3階 大会議室

出席者：

森田英嗣（大阪教育大学 総合教育系 教授）  
田村知子（大阪教育大学 総合教育系 教授）  
葛西耕介（東洋大学 文学部 准教授）※オンライン出席  
菅 由季（堺市PTA協議会 理事）  
妹尾昌俊（一般社団法人ライフ&ワーク 代表理事）※オンライン出席  
泰山 裕（中京大学 教養教育研究院 教授）  
水流添綾（一般社団法人 こもれび 代表理事）  
飛石隆男（堺市子ども会育成協議会 会長）  
苫野一徳（熊本大学 教育学部 准教授）※オンライン出席  
松久眞実（桃山学院大学 人間教育学部 教授）

次 第：

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 座長の選出について
- 4 案件
  - (1) 次期計画策定に向けた本市の取組
    - ・懇話会の概要、スケジュール
    - ・策定の趣旨、位置付け
    - ・次期計画策定に向けたコンセプトと取組
  - (2) 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の振り返り
    - ・データからみる5年間の本市の現状、国の動向
    - ・第3期プランの振り返り（現場の教職員の視点）
    - ・第3期プラン基本施策の振り返り
  - (3) 次期計画の体系整理について
    - ・体系整理案
- 5 閉会

資 料：資料1 次期計画策定に向けた本市の取組  
資料2 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の振り返り  
資料3 次期計画の体系整理について  
参考 (仮称) 次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱  
参考 (仮称) 次期堺市教育振興基本計画策定懇話会名簿  
参考 データ集

## 1 開会

### 教育政策課長

本日はお忙しい中、第 1 回（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会にお集まりいただきありがとうございます。教育政策課長の居谷です。座長選出まで議事進行をします。よろしくをお願いします。

本懇話会は、本市の教育施策に関する基本的な計画の策定に向けて、有識者、市民等からご意見をいただくために設置したものです。本懇話会は、（仮称）次期堺市教育振興基本計画策定懇話会開催要綱に基づき、公開としています。

また会議終了後会議録を作成の上、市政情報センターに配架し公表する予定です。会議録作成のため、会議の内容については録音しているのでご承知おきの程よろしくをお願いします。

それでは、名簿に従い、本懇話会の構成員の皆様を紹介します。

### 《委員紹介》

開会にあたり、関教育長から一言ご挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

### 教育長

本懇話会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。今回が初回ということで、すべての委員の皆様に、オンライン参加も含めご出席いただくことが叶いました。感謝申し上げます。

本懇話会は、現行の第 3 期未来をつくる堺教育プランの計画期間が今年度で最後となることから、次期計画策定に向けて、令和 8 年度からの 5 年間で、堺の子どもたちをどう育てていくのかということを考え、方向性を決める羅針盤となる重要な会議です。委員の皆様から、多角的なご意見をいただきたいと思います。

今の堺の状況をお伝えします。世界情勢を含め社会状況、そして少子化の進展など、これまで以上に変化が激しいということもあり、昨年 5 月に「子どもたちの未来のために～Change & Challenge～」を、今の時代に合わせて現行の第 3 期プランを補完するものとして取りまとめました。その趣旨としては、5 年間の計画をより時代に合わせようとするもので、さらに、令和 8 年度からの次期計画にもつなげていきたいというものです。その中には、本市が進める新たな学校のあり方としての「学校群」、文部科学省などでも推奨している「GIGA スクールの推進」、委員の皆様の中にご専門の方もいらっしゃる「不登校の子どもへのサポート」、「特別支援教育の充実」、「教職員の働き方」「総合的な学力の育成」があります。多くの課題がある中で、これらの特に重点的な項目を 昨年 5 月から、現行のプランに添いながら進めているという状況です。

令和 8 年度からの次期計画の策定において、新しい取組を 2 つ進めたいと思っています。1 点めは、次期計画を自分ごとにしてもらうということです。自分達で考えて、自分達で進めるということにコミットしていただくため、すべての校種種の先生方と事務局の若手の職員で約 50 名のワーキンググループを立ち上げ、次期計画策定に向けて協議を行っています。2 つめは、子ども基本法の概念から、子どもの意見を聴くということです。生徒会での活動や出前授業におけるワークショップという形で、子ども達自身が自分達の教育をどう捉えるのか、意見をどう発信するのか、主体的に考えるという今の学習指導要領の考え方を、これらの取組を通して醸成したいと考えています。次期計画策定に向けてこれら 2 つの新しい取組を実施しています。

私は、昨年 4 月に本市教育長を拝命し、着任しました。変化が激しい社会の中で子ども達をどう育てていくのか、未来を担う子ども達には、どんな状況にあっても主体的に考え広い視野を持って自ら判断し、他者と協力しながら己の人生を切り拓いていくたくましい力を身につけてほしいと、所信表明でも申し上げます。その為には、社会全体で子ども達を支え、育み、そして応援するという関係が大事です。そして、現場を大切に、学

校現場と教育委員会事務局、そして市長部局、さまざまな関係部署や機関が連携して子ども達を育てていくという広い視点、連携というのが1つのキーワードになると思っています。

この懇話会自体は、1年間の長丁場となります。そして、各分野でたくさん活躍されている委員の皆様にお集まりいただいていますので、ぜひ議論を多角的にし、この5年間の羅針盤としてより良いものを練り上げたいと思っています。どうぞ皆様、よろしくをお願いします。

### 3 座長の選出について

教育政策課長

それでは、本懇話会の座長の選出を行います。座長の選出については、懇話会開催要綱の規定により「互選」としています。構成員の皆様には、座長の選出をお願いします。

飛石委員

第3期プランの策定でも尽力された森田委員を推薦します。

(一同承認)

教育政策課長

ご異議なしです。それでは、森田委員に座長をお願いします。以降の進行をよろしくお願いします。

森田座長

ありがとうございます。

(森田座長 席の移動)

森田座長

ただいま、座長に選出されました大阪教育大学の森田です。

本懇話会では、堺市の次期教育振興基本計画の策定に向けて、構成員の皆様から意見を広く集めて事務局へ提案ができればと思っています。関教育長から堺市の教育の羅針盤作りということでお話があり、大変重要な役目をいただいたと思っています。委員の皆様から屈託ないご意見をいただきながら提案したいと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願いします。

議事に移る前に、要綱の規定により、「座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を行う」とされているため、副座長を指名します。副座長は田村委員にお願いしたいですが、よろしいでしょうか。

田村委員

大阪教育大学の田村です。副座長を承ります。よろしくお願いします。

森田座長

それでは、田村委員に副座長をお願いします。

## 4 案件

### (1) 次期計画策定に向けた本市の取組

森田座長

それでは、早速本日の案件に移ります。次第に沿って議事を進めていきます。本日は、全委員の方にご出席いただいています。さまざまなご専門の立場から、多角的にご発言いただきたいと思いますので、議事進行にご協力をお願いします。

それでは、「案件 1 次期計画策定に向けた本市の取組」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

資料 1、1 ページ懇話会の概要と流れについてをご覧ください。

懇話会の概要と流れについてです。懇話会は本日開催の第 1 回目を含め、全 4 回開催する予定です。本日第 1 回目の目的は、本市の現状や現行の第 3 期プランの振り返りから見る本市の課題について、また次期プランの体系整理案について、この二点につきましてご意見をいただきたいと思います。本日の会議の流れは、案件（1）として、懇話会の概要、スケジュール、策定の趣旨についてご説明します。ここでは次期計画策定に向けました本市の取組をご紹介します。案件（2）として、第 3 期プランの振り返り、案件（3）として、次期計画の体系整理について、そして最後に今後の流れについてご説明します。案件ごとに構成員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。資料 1 ページ下に記載の赤字部分は、各案件のポイントを記載しています。案件（1）では市の教育を「自分ごと」に、また教育委員会事務局と学校現場の協働、案件（2）では現場の視点として教員の振り返り、行政の視点として教育委員会事務局の振り返り、案件（3）では「わかりやすさ」「読みやすさ」、基本的方向性等の整理です。よろしくお願いたします。

第 2 回以降の懇話会は、7 月に第 2 回、10 月に第 3 回、令和 8 年 2 月に第 4 回顧問会を開催する予定です。

資料 2 ページをご覧ください。ただいまご説明した今後の懇話会の開催を含めた、次期計画策定のスケジュールを示しています。先ほど教育長からも説明がありましたが、こども基本法の趣旨を踏まえ、こどもの意見を聴くために、出前事業やパブリックコメント等の取組を行う予定です。

また、先ほどの懇話会の概要でもご紹介しましたが、教育委員会事務局と学校現場の協働でのワーキンググループにおいて意見交換を行っています。詳細は後ほどご説明させていただきます。

次に資料 3 ページをご覧ください。こちらは策定の趣旨です。教育基本法第 17 条第 2 項で規定する策定の趣旨、計画の期間、計画の範囲を記載しています。

次に 4 ページをご覧ください。次期計画の位置付けです。国の第 4 期教育振興基本計画を参酌し、本市の市長が策定する教育大綱、基本計画等の各計画との整合を図りながら、令和 8 年度から 12 年度を計画期間とする次期教育振興基本計画を策定します。

5 ページをご覧ください。次期計画策定に向けた本市の取組についてご説明します。

次期計画策定に向けた本市のコンセプトは、本市の教育に関わるすべての人が、本市の教育を「自分ごと」にし、めざす教育ビジョンを納得、共通理解したうえで、主体的・協働的に教育活動に取り組めるようにすることです。そのため、次期計画策定においては、新たな取組として「学校現場の視点を取り入れた協働」に取り組んでいます。第 3 期プラン策定時は庁内委員会による行政職員主導で策定を進めていましたが、今回はこどもや校長などからご意見いただきながら、教職員と事務局職員とのワーキンググループでの検討を、新たな取組として実施しています。加えて、本懇話会や庁内他部局からの多様な主体から意見聴取しながら計

画策定を進めます。

6 ページをご覧ください。こどもの意見交換の実施概要についてです。目的は、こども基本法の観点から児童生徒の意見を次期計画に取り入れること、加えて児童生徒が計画策定の取組に参加することで、自分たちが受ける教育について主体性を持つということも期待しているところです。こどもの意見交換については二つの方法で実施する予定です。1 つめは生徒会リーダー講習会です。これは中学校の生徒会の代表者が集まる会議で、今年 1 月に意見交換を実施しました。議題に記載しているように、こどもたちに身近なテーマを設定し、ワークショップ形式によるグループ協議によって意見交換を行いました。2 つめは、希望する小中学校を対象にワークショップ形式を中心とした出前授業を実施する予定です。

また、資料には記載しておりませんが、今後、次期計画策定にこどもたちにもっと参加してもらい、身近に感じてもらうため、次期計画の表紙や挿絵のイラストをこどもたちから募集する予定です。

これらの取組によって、こどもたちが自分たちが受ける教育についてより身近に感じられるように実施したいと考えています。続いて 7 ページから 8 ページをご覧ください。こちらは先ほどの生徒会リーダー講習会の活動をまとめたものです。参加したこどもたちの活動を記録として残すという趣旨でフィードバックをするために作成した資料です。詳細の説明は省略させていただきますが、この資料は、こどもの意見を考える教員研修で活用する学校もあったと聞いています。

続きまして、9 ページをご覧ください。

学校現場の教職員と教育委員会事務局職員とのワーキンググループでの意見交換の取組です。

次期計画策定においては、学校現場で働く教職員の意見や思いを取り入れるための協働の新たな取組として、学校現場の教員と教育委員会事務局でのワーキンググループを設置して意見交換を行っています。教員と教育委員会事務局職員が共に作り上げるプロセスを通して、学校現場と市の教育方針・教育目標などのビジョンを共有し、次期計画を教育委員会から「渡されるもの」ではなく、「自分たちで考え実行していくもの」へ、意識の変化につなげることを目的に実施しています。

ワーキンググループには、幼・小・中・高・支援学校のすべての校園種の学校園から推薦された教員 30 名と事務局職員 19 名の約 50 名の構成で、3 つの分科会に分かれて議論を行っています。

10 ページをご覧ください。ワーキンググループの活動概要をまとめたものです。ワーキンググループでは、資料下にあるように各回でねらいを設定しており、議論の事前準備としてまず現状の共通理解、めざしたいゴールを明確化するといったところから、議論を始めています。

③、④が次の段階になります。今後は各テーマのゴールを達成するための具体的な活動や取組について、またそれをどのように評価するのかというところを、現場の教員と事務局職員と一緒に議論を行う予定です。

11 ページから 20 ページまでは、第 1 回ワーキンググループで協議した内容をまとめた資料です。12 ページをご覧ください。これが 3 つに分かれた各分科会の議論のテーマです。13 ページは、ワークショップ型の協議の様子です。このように模造紙を使って意見を出し合いながらブレストしていきます。14 ページ以降はそれぞれの分科会での協議内容をまとめた資料を掲載しています。ここについては、多岐にわたりますので後ほどご確認ください。ただけたらと思います。

21 ページをご覧ください。ワーキンググループの今後の流れです。先ほどご紹介しました第 1 回ワーキングを土台として、第 2 回以降は具体的な取組等の議論を行ってまいります。次回第 2 回懇話会では主な取組についての議論を予定していますので、第 2 回ワーキングの内容については、合わせてご報告させていただきたいと考えています。案件（1）について説明は以上です。

森田座長

ただいま、第1回から第4回の懇話会の流れについて、事務局より説明がありました。

また、次期計画の策定に向けて、事務局が取り組んでいる「こどもの意見」および「学校現場の教職員の意見」の反映に関する取組についても説明がありました。

これらのご説明に関しまして、委員の皆さまからご意見やご質問等がございましたら、どうぞお聞かせください。

泰山委員

進め方にさまざまな方が関わっている点は、非常に重要だと感じています。

一方で、例えば子どもたちのコメントを拝見すると、これまでの授業や学習の影響もあり、そうした授業をあまり多く経験していないことが背景にあるのか、価値観が大きく変わっていない印象を受けています。

私自身はデジタル分野を専門としていますが、「紙の方がいつでも使える」「デジタルだと自分で考える力が減ってしまうのではないか」といった、従来の延長線上にある子どもたちの意見が多く見受けられます。

今後DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めていくにあたって、こうした意見を丁寧に聞くことは非常に重要であり、否定するものではありません。ただし、それらの意見をそのまま正面から受け止めすぎると、従来の価値観がそのまま継続してしまう懸念もあると考えています。

これはおそらく、教職員の方々のコメントにも共通する部分があるのではないかと思います。意見を聞いた後の受け止め方が重要であり、「意見を言ったが何も反映されていない」と感じさせてしまうと、当事者意識が薄れてしまう可能性があります。一方で、意見を完全に受け入れてしまうことで、DXの方向性と合致しないケースも出てくるのではないかと懸念しています。

このような点を踏まえ、今後の懇話会において、どのように意見を受け止めていくかが非常に重要だと感じています。

森田座長

大変貴重なご意見だと思います。今後の議論においては、ただいまの泰山委員のご意見を踏まえながら進めていきたいと考えています。事務局の方から、何かご発言やご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育政策課長

泰山委員がおっしゃるとおり、こどもの受取り方や、新しい学びにまだ順応できていない部分は、多分にあると感じています。

子どもたちの意見を聞いていても、自分が受けることに対する受け身の意見が非常に多く見受けられます。主体的に「こうしたい」という意見よりも、「こうしてほしい」といった意見が多い傾向にあります。

主体的・探究的な学びにつなげるためには、子どもたちの興味や意識も含めて、変化が必要だと考えています。

今回、ワークショップ形式で実施しているのも、単に意見を聞くだけでなく、その場で事務局職員がファシリテーターとして関わることで、子どもたちの意識の変革にもつなげていければと考えています。

今後の取組の中でも、まだまだやらなければならないことは多くありますが、引き続き進めたいと思っています。

森田座長

大きな方向性については、確認できたと考えています。他にご意見やご質問がございましたら、お伺いしたい

と思います。いかがでしょうか。

#### 妹尾委員

2点あります。1点目は、子どもたちの意見をしっかり聞こうとするご努力や、新しい試みについては非常に良いことだと思っています。一方で、子どもたちに対しては、問題についてもぜひ聞いていただきたいと感じています。たとえば、「こういうところがつらい」「こういうところが負担だ」といった声にも耳を傾けていただきたいと思います。2点目は、これに関連しますが、教職員とのワークショップなどにおいて、理想や目標から考えるアプローチが多いように見受けられます。もちろん、それも重要な視点ではありますが、現状の問題解決に向けては、アプローチの仕方が複数あると思います。理想や目標から考える方法は、未来志向で前向きな面もありますが、一方で理想論になりがちで、リソース不足などの限界が生じる可能性もあると感じています。

そのため、「何を優先的に解決すべきか」といった視点や、これまでも出てきた理念がなぜ実現できなかったのかという点についても、しっかりと掘り下げて考えていただくことが重要だと思います。私たちももちろん考える必要がありますが、ワークショップの中でもそうした視点を持って議論していただくことが大切だと考えています。

#### 森田座長

これも非常に重要なご指摘だと思います。さまざまな意見を伺うことはとても大切なことですが、それをどのような形で受け止めていくのかが、より重要であると感じています。先ほどの泰山委員のご意見とも非常に共通する部分があると感じました。

#### 田村委員

やはり、子どもや先生方が意見を表明されることは、とても大切なことだと思います。その意見を率直に表明し、「自分たちでやってみたい」と思えるようになるためには、まず安心して意見を言える場をしっかりと確保し、保障することが重要です。また、先ほどの2人の委員の方々もおっしゃっていたように、出された意見が必ずしも完璧である必要はなく、時には対極的な考え方や、別の視点からの提案があることも大切だと思います。そうした多様な意見を軸にしなが、提案を深めることが求められます。そして最終的には、「意見を言ったのだから、あなたたちの責任だ」ということではなく、決定されたことを実現するための条件整備については、設置者である教育委員会がしっかりと保障し、支援するという姿勢を積極的に表明することが重要です。そのような姿勢が伝わることで、子どもたちや先生方も安心感を持ち、これからも積極的に意見を表明したいと思えるような関係が、今後さらに広がっていくのではないかと期待しています。

#### 森田座長

コミュニケーションをどのように取っていくのかという点は、新しい取組であると同時に、非常に重要な課題だと思います。どのようにコミュニケーションを図り、互いに理解を深めながら、よりよいものを共に作り上げることができるのか、その点こそが、今後の取組において非常に大切であると感じています。

#### 葛西委員

2点、簡潔に申し上げます。1点目は、教職員によるワーキンググループについてです。この取組自体は非常に良いものであり、その趣旨にも賛同しています。他方で、学校関係者のみで構成されると、どうしても業界内の共通認識や専門用語に基づいた議論に偏りがちであり、狭い考えに捉われる可能性があります。ワーキンググループの取組をしていると、自分達が共有している教育観を前提にしたり、あるいは業界用語で話してし

まったりすることが多く、そうなると、こどもがあまり関われなくなるのではないかと思います。そのため、視野を広げる工夫が必要だと考えています。例えば、保護者をメンバーに加える、あるいは学校関係者以外の社会教育の関係者や、異なる分野の方々を加えることで、議論の幅や気づきが広がるのではないかと思います。そのような工夫もあるといいのではないかと思います。

2 点目は、こどもたちの意見交換の場についてです。この取組も非常に意義深く、こども基本法の観点からも、堺市での実践はすばらしいと思います。こどもの意見に対してフィードバックをしていることも非常に重要で、いいことだと思います。ただし、一方で、意見を述べるこどもたちが生徒会のリーダー層に偏っている点が気になっています。一概には言えませんが、このような場には優等生が集まる傾向があります。そのような生徒は教師の価値観、学校価値、学校評価を内面化している場合もあり、結果として教師の意見と似た内容になることもあります。もちろんそのような生徒の声も大事ですが、より多様なこどもの声を拾い上げるしくみを作るといいと思います。たとえば、タブレットを活用して、誰でも簡単にコメントを投稿できるようにし、それを一覧化したものを本懇話会で共有するなどの工夫があると、幅広い意見を把握しやすくなり、より適切なレスポンスが可能になるのではないかと考えています。

森田座長

これも大変重要なご指摘であると感じています。要するに、多様な意見が聞けるようなしくみを作ることが非常に大切だということだと思います。

全体的な点について申し上げますと、ただいまのようなご意見を伺う中で、事務局が取り組んでおられる「こどもの意見」や「学校現場の意見」を伺っていく際の、注意すべき点や配慮すべき事項、そして重要な観点が、ここで確認できたのではないかと考えています。

なお、私が皆さまにお伺いしているのは、あくまでこの取組の説明に関するご意見・ご質問についてですが、これは全体的なテーマにも関わる内容ですので、今後の議論の中でも、またご意見が出てくることと思います。その際には、どうぞ遠慮なくご発言いただければと思います。

それでは、次の議題である案件 2 に入りつつ、引き続き皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。

## (2) 「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」の振り返り

森田座長

それでは、「案件 2 「第 3 期未来をつくる堺教育プラン」の振り返りについて」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

第 3 期プランの振り返りとして、本市の動向や変容について、特に課題と考えられる 4 つの項目に分けて整理しております。2 ページでは人口減少・少子化についてまとめております。本市の人口推計は、基本計画での推計よりもやや下回る形で推移しており、年少人口の減少傾向が続く見込みです。これにより、今後さまざまな課題が生じることが想定されます。

5 ページ以降では、総合的な学力の育成についてまとめています。6 ページでは全国学力・学習状況調査の結果を示しており、小学校 6 年生は 2022 年度以降、成績が低下傾向にあり、中学校 3 年生は横ばい傾向で、いずれも全国、大阪府、政令市の平均を下回っております。7 ページでは、複数の情報を関連付けて考える問題の正答率が低い状況にあることを示しています。8～9 ページでは、無解答率が全国平均を上回っており、課題があることがうかがえます。10～11 ページでは、正答率 40%未満の児童生徒の割合が全

国平均より高い水準にあることが示されています。12 ページでは、児童生徒の一日当たりの学習時間に関するデータを示しており、「全く学習しない」と回答した割合が全国平均よりも高い状況です。13 ページでは、将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っております。14 ページでは、ICT 機器の使用割合について、若干の改善傾向は見られるものの、全国平均との差は依然としてあります。15 ページは、児童生徒の ICT 活用を指導する力があると考える教員の割合です。本市ではやや高い傾向にあり、改善状況にあります。以上のことから、「総合的な学力」の育成については一部改善傾向が見られるものの、多くの指標で全国平均を下回っており、引き続き取組が必要な状況です。

16 ページ以降では、多様な背景を持つ児童生徒への対応についてまとめております。17 ページでは、日本語指導を必要とする児童生徒数が年々増加しており、2016 年と比較すると約 2.3 倍となっています。18 ページでは、通級指導教室利用児童数や支援学級、支援学校の在籍児童生徒数が増加傾向にあることを示しています。19～20 ページでは不登校児童生徒数が増加しており、全国的な傾向と同様の状況です。21 ページでは、いじめの認知件数が増加しており的確に認知ができるようになったと考える一方で、いじめ重大事態の増加も見られ対応が課題となっています。様々な支援を要する児童生徒が増加傾向となっており、今後も増加するということが想定されます。引き続き、支援を要する子どもへの対応について検討や取組が必要です。

22 ページ以降では、教職員の働き方改革についてまとめています。23 ページでは勤務時間外の滞在時間が減少傾向にあるものの、依然として多い状況を示しています。24 ページでは教職員採用選考試験の受験倍率が減少しており、合格者数の増加よるところもありますが教職員をめざす若者が減少している現状が示されています。25 ページでは教員の年齢構成について、31～40 歳の層が最も多く、ベテラン層が少ない傾向にあります。26 ページでは、「先生は、自分のよいところを認めてくれている」と肯定的に回答した割合が全国平均とほぼ同等であることが示されています。教職員の働き方改革の取組については、一定の効果が出ていますが、採用試験の倍率の低下などの全国的な課題もあり、引き続き様々な取組が必要な状況です。

27 ページ以降では、国の動向についてまとめています。国全体でも人口減少・少子高齢化が進行しており、第 4 期教育振興基本計画では、不易と流行の考えに基づき、教育の普遍的な使命が示されており、持続可能な社会の担い手の育成やウェルビーイングの向上が掲げられています。29 ページをご覧ください。令和 6 年 12 月に、文部科学省が中央教育審議会に諮問を行いました。これらの国に示された諸課題は、本市が抱える課題と非常に親和性が高く、同様の課題があるものと認識しています。

30 ページ以降は、現場の教職員とのワーキンググループによる振り返りです。施策の取組を検討する際に、現場の意見を参考にしたいと考えています。

37 ページでは、第 3 期プランの基本施策の振り返りを行っており、44 項目の成果指標のうち半数以上が改善傾向にあります。

特に向上が見られた指標は、基本政策 2 の「グローバルに活躍できる力の育成」です。英語教育が中心に記載されており、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が目標値を大きく超えて成果を上げている状況です。基本政策 7「つながる教育の推進」においても、スタートカリキュラムによる評価改善を行っている小学校の割合が大きく目標値を超えている状況です。一方で、基本政策 1 の学力に関する指標、基本政策 8、11 に関する不登校児童生徒への対応に関する指標については、依然として課題が残っている状況です。学力に関する課題、不登校に対する課題については、新たな状況を捉えて第 3 期プランを補完する位置づけで、令和 6 年度に本市教育委員会が「こどもたちの未来のために～Change and Challenge～」として重点的な取組項目を取りまとめました。その取組の成果指標については黄色部分に記載しており、赤字は改善が見られたもの、青字はまだ効果が表れていないものを示しています。特別支援教育

の充実、教職員の働き方改革、GIGA スクールの推進については一定の改善が確認されています。

38 ページではこれらの振り返りを踏まえ、次期計画策定に向けた方向性として 3 点示しています。1 つめは、施策の評価について、わかりやすく適切な評価ができるバランスの取れた体系の作成をめざしています。現行の第 3 期未来をつくる堺教育プランでは、基本施策が 16 施策と多岐にわたることからも、次期計画では成果指標の偏りや分かりにくさを解消し、子どもや保護者、教職員など、教育に関係する関係者への周知を進めます。2 つめは適切な成果指標の設定についてです。施策の目的と成果指標、結果と成果のロジックが成立する適切な成果指標の設定を行います。事業によっては適切な指標の設定が難しいものもありますが、効果的なつながりを意識した設定を追求します。3 つめは、Change and Challenge の取組の継続についてです。現在も課題が残る学力や不登校への対応など改善に至っていない分野もあるため、引き続き重点的に取組を継続します。39 ページ以降では、各施策ごとの主な取組、成果指標の推移、今後の課題をまとめた資料を掲載しています。

説明は以上です。

森田座長

とても重要なポイントについてのご説明をいただきました。

本日は資料の分量も多くなっていますので、委員の皆さまにおかれましては、ご質問やご確認されたい点もあるかと思えます。また、最後に示されていた「今後の方向性」についても、非常に重要な論点であると考えています。

そのため、これらの点について、ご意見やご質問がございましたら、ぜひ伺いたいと思います。

泰山委員

特に「総合的な学力の育成」に関する点について、重点的に伺いたいと思います。2 点あります。

1 点目は、「総合的な学力の育成」に関して、さまざまな課題をご提示いただいたことについてです。これらの課題は非常に多岐にわたっており、それぞれ重要な視点を含んでいると感じています。

そのうえで伺いたいのは、これらの課題について、順序ということではありませんが、重点領域のような位置付けがあるのかどうかという点です。施策を検討・実施する際に、あれもこれもと広げすぎてしまわないかという懸念を持っています。そのあたりの整理や優先順位付けについて、どのようにお考えかをお聞かせいただければと思います。

2 点目は、授業改善に関連して、昨年度策定された「学びのコンパス」についてです。私も拝見し、意見を述べさせていただいた経緯がありますが、「学びのコンパス」についての評価、「学びのコンパス」を基にした授業の実施率や、現場の先生からのフィードバックなど、現時点での評価があれば伺いたいです。

森田座長

ただいま、泰山委員からご質問がありましたが、これに関連してご質問のある方がいらっしゃいましたら、ここでご発言を重ねていただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方からご回答をお願いいたします。

教育センター所長

1 点めの「総合的な学力の育成」について、データ分析の観点から申し上げます。

全国学力・学習状況調査は、1 か年ごとの集団調査ではありますが、経年で比較した場合にも、堺市では「複数の情報を関連付けて考える力」や「思考力を問う問題」において、選択式であっても無解答率が高い傾向が数年続いています。

一方で、細かい点になりますが、「授業が分かる」「先生が分かるまで教えてくれる」と感じている児童生徒の割合は、堺市は比較的高い水準にあります。この点について、授業そのものに対する満足度は高いものの、現在求められている資質・能力に対応した授業のあり方については、改善のスピードがやや遅れているのではないかという認識を持っています。

この点は、2 点めの「学びのコンパス」に関する泰山委員のご質問とも重なりますが、やはり、子どもが主体的に、そして自律的に学びに向かう力を育てる授業改善を進めることが、まずは重点であると考えています。また、そうした授業改善の流れと併せて、学習につまずきのある子どもなど、それぞれに応じた支援も同時に行う必要があり、これも総合的な学力の育成における重要な視点として捉えています。

「学びのコンパス」について、子どもが自ら学びを進めるという授業の考え方を示した「学びのコンパス」に基づき、現在授業改善を進めています。令和 6 年度は、学校への周知と意識改革を重点に取り組んでおり、令和 7 年度からは全校で実施しています。

この「全校実施」をどのように捉えるかは難しい面もありますが、まずは校内研修のテーマとして必ず位置づけ、授業改善を進めることとしています。今後は、数値的な実施状況についても把握する予定です。

教員からのフィードバックについては、当初は「どこから手をつければよいか分からない」「難しそうだ」といった声もありましたが、教育センターとしては、「子どもは有能な学び手である」という子ども観の徹底や、「教科の本質をしっかりと教えること」と「子どもに委ねること」のバランスを重視した授業のあり方について、研修等で丁寧に説明してきました。その結果、「理解が深まった」「やってみようという意識が高まった」といった前向きな声を多くいただいております。今後も学校と連携しながら、取組を進めたいと考えています。

#### 森田座長

学びのコンパスについてはこれから全校実施ということと、「総合的な学力」について重点的に取り組む内容についてご説明いただきました。

#### 水流添委員

私は福祉の専門という立場から申し上げたいと思います。「Change & Challenge」で取り組まれている、総合的な学力の育成や不登校の子どもへのサポートについては、大変素晴らしい内容だと感じました。

ただ、こうした子どもたちに対して、学校の先生方による授業改善や、子どもの意見を吸い上げるといった取組だけでは、なかなか十分な改善につながらないという実感があります。これは、堺市でもスクールソーシャルワーカーとして活動していた中で、強く感じるところです。

子どもたちの「生きる意欲」や「学習に向かう意欲」を育むことが、まずは出発点として必要です。先生方がどれだけ授業を工夫し、寄り添おうとしても、たとえば家庭環境が厳しい場合や、子ども自身が生きづらさを抱えているような状況では、その思いが届かず、意欲が湧かないということもあります。

このような背景を理解し、子どもたちの置かれている状況に目を向けることが、教育施策の中でも意識されると、先生方の学校での取組がより効果的になるのではないかと考えています。

次期計画の基本施策の中にどこまで盛り込めるかは分かりませんが、学力の向上や不登校支援を進める上でも、子どもたちの背景理解という視点を大切にいただければと思います。

森田座長

ただいまのご発言は、「意欲」や「支援体制」といった点が非常に重要であり、それらが総合的な学力の育成と密接に関連しているというご指摘であったと受け止めています。

そうした観点を意識しながら、「総合的な学力」の育成をめざすという方向性について、皆さまにご確認いただけたものと考えています。

そのほか、ご意見やご質問がございましたら、ぜひお聞かせください。いかがでしょうか。

菅委員

学力育成の観点から、家庭での学習時間が短いという点について申し上げます。この課題は、学校の教員だけで解決できるものではないと感じています。むしろ、どのように保護者を巻き込んでいくかという点が、非常に大きな課題になるのではないかと思います。PTA の関与ももちろん重要ですが、それに限らず、より広く保護者を巻き込む仕組みや働きかけが必要であると感じましたので、発言しました。

森田座長

ただいまのご意見は、大変心強いものだと感じています。

保護者をどのように巻き込んでいくかという点については、まさに学校だけで対応できることではなく、非常に重要な課題であると私も思います。この点は、次期の計画においても、しっかりと重視されるべき内容であると改めて認識いたしました。

苫野委員

多様な個々への対応という観点は、非常に重要なキーワードとして挙げられていると感じています。その点については、松久先生がご専門かと思いますが、堺市において現在、インクルーシブ教育をどのように捉え、取り組まれているのかをお伺いしたいと思います。全国的にも、そろそろ本格的にインクルーシブ教育に実現に向かう時期が来ていると感じています。こうした教育振興基本計画のような文書にしっかりと位置づけていかなければ、なかなか実際の動きにはつながらないという現実もあると思います。

そのため、堺市として、インクルーシブ教育をどのように計画に盛り込もうとしているのか、あるいは、ある種「野心的に」取り組もうとされているのかどうか、現状とあわせてご報告いただければと思います。

森田座長

ただいま、苫野委員からインクルーシブ教育に関するご質問がありました。それでは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

学校教育部長

「ともに認め合い、支える特別支援教育」という理念のもと、現在「Change & Challenge」の中にもその考え方を盛り込んでいるところです。堺市としては、それぞれの子どもに応じた学びの場の見直しを重要な視点として捉えており、個々の状況に応じて、通級指導、特別支援学級、通常学級といった多様な学びの場を適切に選択できるよう取り組んでいます。また、保護者の方々に対しても、丁寧な情報共有を行いながら、理解と納得のもとで支援を進めています。インクルーシブ教育の具体的な取組内容については、担当部署に確認のうえ、改めてご報告させていただきたいと考えています。

森田座長

現在、ご担当者がご不在とのことですので、後ほど構いませんので、委員の皆さま全員に対して、メール等の方法でご回答を共有していただくとありがたく思います。

苫野委員

承知いたしました。ありがとうございます。現在、徐々にではありますが、通常学級においてフルインクルーシブの形で学びを実現しようとする実践が、各地で広がり始めていると感じています。まだ道半ばではありますが、確実に浸透しつつあると思います。先ほどの妹尾委員のご発言にもありましたように、理想を追い求めすぎることには注意が必要ですが、それでもまずは「何をめざすのか」という意欲や意思を持つことが非常に大切だと考えています。そのため、「インクルーシブ教育は可能である」という認識を、私たち皆で共有し、学び合いながら、実現に向けて進んでいくという方向性を、今回の教育振興基本計画の中でも議論していけるとよいのではないかと思います、そのような話し合いができればと考えています。

森田座長

堺市だけではなくて、日本全体の問題でもあるのではないかと思います。

松久委員

インクルーシブ教育に関するお話が出ましたが、最初にご報告いただいた「力・心・体のあるこどもの姿」、特に資料 17 ページ下部のパワーポイントにある「確かな学力・豊かな心・健やかな体」という 3 つの柱は、従来から教育委員会が大切にされてきたものだと思います。私が教員になった頃から、ずっとこうしたことは言われてきました。それにもかかわらず、なぜ今これらがうまくいなくなってきたのかを考えると、いくつかの要因があると感じています。

まず「確かな学力」については、田村先生もおっしゃっていたように、教室で安心して発言できる環境があるのか、学級に秩序があり、子どもが自由に意見を言える雰囲気があるのかという、根本的な部分に課題があるクラスも多く見受けられます。学力はあるものの、たとえば LD（学習障害）のように知的な力はあってもつまづいている子どもたちが増えており、学力を発揮できる場が整っていないという現状もあります。

次に「豊かな心」についてですが、自己効力感や自己肯定感が下がっている背景には、家庭で大切にされていない、愛着形成に課題があるなど、不適切な環境が一因となっているケースもあります。もちろんそれがすべてではありませんが、堺市が長年取り組んできた人権教育の成果が、なぜ今つまづいているのかを考えると、家庭との連携の重要性が改めて浮かび上がってきます。

「健やかな体」についても、以前は外で遊ぶのが大好きだった子どもたちが、最近では外遊びをしなくなってきている傾向があります。これは、友達とのコミュニケーションが苦手で輪に入りにくい、あるいは発達性協調運動障害（DCD）のように運動が苦手な子どもが増えていることも関係していると思います。

このように、昔から大切にされてきた 3 つの柱が、なぜ今うまくいなくなっているのかに光を当てるような教育振興基本計画であってほしいと願っています。

また、大きな課題として「不登校」があります。私は昨年度、八尾市や羽曳野市でも同様の取組に関わってきましたが、どの市でも共通の課題です。堺市では多様な学びの場として教育支援教室が以前はスプリングポートだけだったものが、現在では 4 カ所に増え、これは非常に素晴らしいことだと思います。

さらに、堺市が進めようとしているフリースクールとの連携も注目すべき点です。かつては公教育から除外されていたフリースクールが、今では国の方針も変わり、連携の可能性が広がっています。特例校の設置もまた、こ

どもたちに新たな学びの場を提供する一つの光になるのではないかと感じています。

最後に、教師の多忙化についても触れたいと思います。先ほど菅さんからもご指摘がありましたが、保護者対応や学校清掃など、若い先生方にとっては負担が大きい業務が多く、業務量がエスカレートしている印象があります。私自身、教育委員会に勤めていた経験から、予算の制約があることは十分理解していますが、すべてを一度に解決することは難しくても、授業改善など、できることから取り組んでいくことは可能だと思います。

#### 森田座長

非常に多岐にわたるご指摘、ご感想、ご意見をいただきました。ご発言の中では、昔から教育の現場で目指してきたことが、なかなか達成できていないという現状に対するご指摘が、基本的な問題意識としてあったのではないかと感じています。そのうえで、そうした現実的な課題の中で、どのようにしてめざす方向へと進んでいくのかという点が、今回のご意見の主旨であったと理解しています。また、今ご指摘いただいた内容は、堺市に特有の課題というよりも、全国的に共通する日本の教育全体に関わる非常に重要な課題であると感じています。たとえば、インクルーシブ教育のように、国際的にも注目されているテーマについても、同様のことが言えるのではないかと思います。その意味で、こうした課題に対して明確な答えを出すことは非常に難しく、簡単には解決できない複雑な課題であるという認識を共有する必要があると考えています。

#### 学校教育部長

松久先生がおっしゃったように、堺市では「一人ひとりを大切に」という理念を根底に据えて、教育施策を進めています。現在、特に力を入れているのが「日本語を必要とするこども」への支援です。言葉の壁によって「何を伝えられているのか分からない」という状況では、学力の定着も難しくなります。そこで、今年度からは、すべての対象児童に対して年間 30 回の自立支援日本語指導員を配置し、学級とは別の場所で 1 対 1 の日本語指導を行い、こども自身の困り感にも丁寧に対応する取組を始めています。まさに「一人ひとりの状況に応じた支援」を実践しているところです。

また、不登校に関しても、さまざまな支援のあり方があると考えています。昨年度は、不登校のこどもたちの実態を正確に把握することが重要であると考え、アンケート調査を実施しました。現在、その結果を集計・分析しており、それに基づいて今後どの方向に重点を置いて進めていくかを検討しているところです。今後、方向性を明確に示す予定です。

さらに、体力についても課題があります。体力テストの結果から見ても、堺市の児童の体力は全国平均と比べて低い傾向にあります。特に小学校では、日常的に体を動かす時間が少ないという現状があります。外遊びの機会が減っていることも背景にあり、体を動かすことの楽しさを実感できるような授業を通じて、生涯にわたる健康づくりにつなげていくことが重要だと考えています。

このように、学力と同様に「自分ごと」として捉えられるような体験を重視しながら、施策を進めているところです。

#### 教育監

教員の年齢構成についても、課題の一つであると考えています。特に、これまで堺市で大切にしてきた教育の理念や実践が、十分に継承されていないのではないかと懸念があります。現在、教員の年齢層としては 30 代が非常に多くなっていますが、今後はその若い世代がしっかりと教育の伝統を引き継いでいく必要があると感じています。こうした点について、改めて見直しを図ることが重要だと考えています。

## 森田座長

「自分ごと」として皆が主体的に関わっていくことの中に、これからの方向性の一つが見いだされていくのではないかと感じています。堺市においては、独自の工夫を凝らしたさまざまな施策がすでに実施されていますので、そうした取組をしっかりと把握しながら、次のプランを策定するという方向性を確認していきたいと考えています。

## 飛石委員

こどもたちの教育環境についてですが、先ほども少し触れられていたように、教職員の勤務環境についても重要な視点であると考えています。現在、教職員は教える業務にとどまらず、多岐にわたる業務を担っており、その結果として時間外労働も多く発生している状況です。働き方改革の観点からも、教職員を支える体制の整備が必要であり、たとえばスクールカウンセラーを各学校に配置するなど、教職員を守る仕組みを構築した上で、こどもたちの教育環境をより良いものにするべきだと考えています。今後は、教職員の方々の状況についても、より丁寧に検討していければと思っています。

## 森田座長

教育を担う教職員の現状については、非常に重要な関心事項であると認識しています。これは市民の皆様の視点から見ても同様であり、大切にすべき観点だと考えています。教職員は教育の「資本」とも言える存在であり、その基盤がしっかりしていなければ、新たな取組を進めることも、既存の課題を解決することも難しくなります。したがって、今後も教職員の状況については、引き続き注目し、丁寧に対応する必要があると考えています。

## 妹尾委員

3点についてお話しさせていただきます。

1 点目は就学前教育と生涯学習の重要性についてです。就学前教育や生涯学習等の分野が弱いというご指摘がありました。教育振興基本計画は学校教育に限らず、小学校以前の教育や、生涯にわたって学び続ける市民の姿勢も含めて考えるべきだと考えています。私自身、文化施策に関わってきた立場からも、堺市の文化政策の中で、こうした視点を取り入れていくことが重要だと感じています。もちろん、計画のページ数や構成には制約がありますが、学校にすべてを任せる「丸抱え」の発想には限界があり、たとえば部活動の地域移行などもその一例です。また、こどもたちにはネットリテラシーなどのスキルを求める一方で、大人の側がそれを十分に実践できていない現状もあります。こどもたちに任せきりにするのではなく、大人も共に学び、取り組んでいく姿勢が必要です。市としてできることには限界があるかもしれませんが、こうした課題意識を共有したいと思います。

2 点目は教育委員会のウェルビーイングについてです。あえて明記されていない点かもしれませんが、教育委員会の組織運営や職員のウェルビーイングについても非常に気になっています。教職員のウェルビーイングについてはよく議論されますが、教育委員会自体が疲弊しているという話は、堺市に限らず全国的にも聞かれるところ。この会議では、こどもや教職員とのワークショップなど、さまざまなチャレンジが進められており、非常に意義深いと感じていますが、一方で教育委員会の皆さんも非常に多忙であることを踏まえ、社会全体のウェルビーイング、そして教育委員会のウェルビーイングについても、堺市全体でしっかりと考えていく必要があると考えています。ぜひこの議論の俎上に載せていただきたいと思います。

3 点目はデータの背景分析と施策の方向性についてです。泰山先生のご発言にも関連しますが、さまざまなデータがある中で、その背景やボトルネックとなっている要因をしっかりと分析しなければ、適切な対策を講じ

ることはできないと考えています。たとえば、教職員の授業スタイルや考え方が時代に合っていないということであれば、研修などの対応が考えられますが、問題が授業規律や学級運営にある場合は、また別の施策が必要になります。あるいは、カリキュラムの柔軟性が欠如している制度的な問題であれば、その部分にメスを入れる必要がありますし、授業準備の時間が確保できていないという問題であれば、働き方の見直しが求められます。こうした複合的な課題に対して、どこに本質的な問題があるのかを丁寧に見極めることが重要であり、行政や教育関係者がしっかりと考えるべき点であるとともに、私たちもこの会議の中で積極的に意見を出す必要があると考えています。

#### 田村委員

要因の分析が非常に重要であると考えています。たとえば、いわゆるペーパーテストにおける学力が全国平均と比べて3点ほど低いという点については、社会経済的背景（SES）が影響している可能性もあると考えられます。経済的に厳しい環境にある家庭の子どもたちは、学力が低くなる傾向があるため、もし堺市にそうした背景を持つ子どもたちが多いのであれば、むしろ堺市が非常に努力されている結果とも捉えられるかもしれません。また、日本語能力が十分でない子どもたちが多い場合も、学力に影響を与える要因となります。こうした背景を丁寧に把握することが重要だと考えています。

次に、学力の数点の違い以上に気になったのは、39 ページに記載されている②や③の項目です。たとえば、「自分で計画を立てる」「なぜだろう」「調べたい」と思う子どもたちの割合が、統計を使わずとも明らかに大きく下がっている点です。これは非常に気になる傾向であり、まさに「なぜそうなるのか」という要因を探る必要があると感じています。もし子どもたちの意見を聞く場があるのであれば、こうした数値を共有し、どのようなときに「なぜだろう」と感じるのかを話し合うことが、長期的な学びのモチベーションの育成につながるのではないかと考えています。

さらに、指標の中にすでに含まれているかもしれませんが、私が見落としている可能性もあるため確認が必要ですが、「対話的な学び」によって子どもたちが「学びが深まった」「楽しかった」と感じるような経験も、非常に重要だと考えています。子どもたちは1人で努力するだけでなく、他者とつながり、意見を交わしながら学ぶことで、社会や自分の生活をより良くする力を育んでいきます。

8 ページにあるCグループの子どもたちの意見にもあるように、クラスで孤立するような状況があれば、学校や学びから離れてしまう可能性があります。だからこそ、1つ1つの授業の中で仲間と一緒に考え、学ぶ楽しさや醍醐味を味わえるような授業が、より多く実現されることを願っています。

#### 森田座長

妹尾委員、田村委員からは非常に重要なご指摘をいただいたと受け止めています。特に、学校がすべてを抱え込む「丸抱え」の状況に対する懸念や、教育委員会のウェルビーイングについてのご意見は、まさにその通りであると感じています。教職員だけでなく、教育委員会や事務局の皆さんも、それぞれ家庭を持ちながら業務にあたっておられるわけであり、そうした方々の働く環境についても同時に考えていく必要があると考えています。

また、「どういうロジックでこうした結果が出ているのか」という点についても、妹尾委員、田村委員のご発言に共通していた重要な視点であると認識しています。つまり、どのような原因があるからこそ、どのような施策が必要なのかという因果関係を明確にすることが、今後の施策を検討する上で極めて重要であるというご指摘でした。

さらに、ロジックが不明確な部分については、こどもたちに直接意見を聞いてみるというアプローチも含まれていたかと思います。アンケート結果の背景について、こどもたちの声をもとに理解を深めていくという視点は、非常に興味深く、有意義なご提案であると感じています。

この話題については、そろそろ一区切りとしたいと思いますが、事務局の皆様から、今の全体のご意見に対して何かご反応があれば、ぜひお伺いしたいと思います。今後ご意見をいただく機会はあるかと思うので、引き続きよろしくお願ひいたします。

案件 2 においては、さまざまご意見をいただくことができ、大変有意義であったと感じています。それぞれのご意見は非常に重要な指摘であり、議事録として記録に残し、今後のプラン策定に活かしてまいりたいと考えています。

第 3 期プランの計画期間における堺市の課題についての報告がありましたが、国の動向と堺市の傾向には共通点が多く見られるとのことでした。他の自治体と同様に、国との連携を図りながら進めていくことが非常に重要であると考えています。

一方で、第 3 期プランの成果指標の変化を見た際、向上が見られる指標もある一方で、残念ながら下降している指標もありました。こうした現状を踏まえ、課題のある項目については、先ほど申し上げたようにロジックを明確にし、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

また、成果指標については、各施策の目的を適切に評価する必要があります。ロジックを見誤ると、期待された成果が得られない可能性もあるため、今後はその点に十分注意し、今がまさにその意識を高める良い機会であると捉えて取り組んでまいりましょう。

さらに、ロジックだけでなく、全体の成果指標の数や施策ごとの指標の数についても意識し、適切な設定を行うことが非常に重要なポイントであると感じています。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

### (3) 次期計画の体系整理について

森田座長

それでは、「案件 3 次期計画の体系整理について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

資料 3 の 1 ページをご覧ください。「わかりやすさ」「読みやすさ」を意識した改定についてです。学校現場や教育委員会事務局だけでなく、こどもや保護者、市民など誰が読んでも理解できるように、わかりやすさ、読みやすさを意識した改定を行います。具体的には、基本的方向性と基本施策を統合整理し、体系整理を行います。また本編と概要版に加え、新たにこども版を作成します。加えてページ数の削減にも取り組み、わかりやすさ・読みやすさを意識した改定を行います。

次に、2 ページをご覧ください。教育理念、めざす教育像、基本的視点についてです。現行の第 3 期未来をつくる堺教育プランからの変更点を赤字で記載しています。教育理念とめざす教育像については時代により変わらない不易の部分ですので、次期プランにおいても変更する予定はありません。変更部分として、計画名に「未来を切り拓く力の育成」と副題をつけています。変化の激しいこれからの社会をこどもたちが生き抜くためには、自ら考え、判断し、行動する力を育むことが重要ですので、副題として明記しました。プラン推進の基本的視点として、ウェルビーイング、教育 DX の推進、堺が進める「新たな学校のあり方」を示しています。内容については、次の 3 ページをご覧ください。

これらの基本的視点は、近年の社会情勢や動向を踏まえ、本市のすべての基本施策、事業等に共通す

る項目として位置づけています。ウェルビーイング、教育 DX、新たな学校のあり方は、すべての施策を包含する共通項目として位置づけています。体系整理のポイントについて、次の4ページのイメージ図をご覧ください。教育理念、めざす教育像、基本的視点が、基本的な方向性として、こどもの視点、教師・学校の視点、教育環境の視点を重点に整理しています。基本的方向性の1つめは、こどもが身につけてほしい力、2つめは、こどもの学びを支える教師・学校、3つめは、こどもや学校を支える教育環境の整備として整理しています。これに紐づく基本施策を9つに整理しています。次に、5ページをご覧ください。左側が、第3期未来をつくる堺教育プランの施策体系です。右側が次期計画の施策体系の案で、再整理したイメージを示しています。主な取組について記載していますが、これは今後ワーキンググループや教育委員会事務局の中で議論するための現時点のもので、確定したものではありません。

説明は以上です。

森田座長

次期計画の体系整理について、第3期プランからの変更の趣旨や統合整理の案についてご説明をいただきました。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見やご質問等がございましたら、どうぞお聞かせください。

菅委員

4ページの「次期プラン推進に係るイメージ図」を拝見いたしました。そこには、教育理念として「ひとづくり・まなび・ゆめ」、そして堺市がめざす教育像として「こども像」「学校像」「教員像」が示されていますが、この中に「家庭」の視点が含まれていない点について、疑問を感じました。家庭はこどもたちの成長や学びにおいて非常に重要な役割を担っていると考えていますので、なぜこの構成に「家庭」が含まれていないのか、ご説明をいただければと思います。

森田座長

ただいまのご質問について、いかがか。

教育政策課長

ただいまのご指摘を受けて気付かされました。実はこの点については、これまで特に変更を加えることなく、継続して使用してきたものであり、先ほど申し上げた「不易」の考え方にに基づき、こどもの理念や像については、行政として継続性と一体性を重視してまいりました。そのため、今回も特に変更を加えるという発想は持っていませんでした。しかしながら、今回のご指摘を真摯に受け止め、今後どのように対応すべきか、改めて検討してまいりたいと考えています。

森田座長

先ほどの菅委員のご発言にもありましたが、「家庭を巻き込んでいく」、あるいは「家庭の協力を得ていく」といった視点が非常に重要であると感じています。教育の推進においては、学校や教職員だけでなく、家庭との連携が不可欠であり、その協力体制をどのように築いていくかが、今後の大きな課題の一つであると考えています。そのほかにご意見やご質問がございましたら、ぜひお聞かせください。

#### 葛西委員

今のご意見にも重なる部分があり、また先ほどの妹尾先生のご発言とも関連いたしますが、今回の計画は学校教育だけにとどまるものではないという点を改めて確認したいと思います。家庭にどこまで協力を求めるかという点には一定の配慮が必要だと思いますが、それと同時に、社会教育や生涯学習についても、しっかりと位置付ける必要があると考えています。

数日前に点検・評価報告書のヒアリングを行った際にも感じたことですが、基本施策の構成などを見ても、学校教育にかなり偏重している印象を受けました。社会教育や生涯学習に関する施策・事業が圧倒的に少ないように思われます。もちろん、議論を重ねた上であえてそうしているのであれば、それも一つの方針として理解できますが、学校教育はせいぜい9年、高校まで含めても12年程度です。一方で、人生100年時代においては、学校教育以外の期間の方が圧倒的に長く、学び続けるという観点からも、社会教育の重要性は非常に高いと考えます。

また、学校の授業時間を増やせば学力が向上するという単純な話ではなく、遊びや休養の重要性も含めて、より広い視点で学びを捉える必要があると思います。したがって、社会教育を計画の中で明確に位置付けることが必要ではないかと考えています。

参考までに、国においても大規模な研究やまとめが進められており、堺市としてもそれらを咀嚼した上で、社会教育に対するビジョンや哲学を明確にすることが求められるのではないのでしょうか。たとえば、図書館の必要性についても、必要であるのか、そうでないのかを明確にし、仮に必要なという判断であれば、社会教育を教育委員会から切り離すという選択肢もあるかもしれません。

そうした議論を行うこと自体が非常に意義深いと考えていますので、堺市としてこの点をどのようにお考えなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

#### 森田座長

大変重要な観点であると受け止めています。社会教育に関する考え方について、事務局の方でご説明いただける方がいらっしゃいましたら、お話をお伺いできればと思います。

#### 地域教育支援部長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘のとおり、学校教育以外の分野においても、社会教育は生涯を通じて非常に重要なものであると認識しています。家庭を含め、地域住民の皆様が学びの場を提供することは、教育委員会としても大切にすべき取組であると考えています。

また、学校教育と社会教育の連携は、子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、学習効果を高める上でも欠かせない要素であると認識しています。教育委員会事務局といたしましても、地域社会全体で子どもたちを支えていくという視点を大切に、今後も社会教育に力を入れて取り組んでまいりたいと考えています。

いただいたご意見を踏まえ、次期プランの中でも社会教育の位置付けについて検討し、構成に反映できるよう努めてまいります。

#### 森田座長

やはり、学校教育・家庭教育・社会教育という三つの視点をバランスよく考えていくことが、今後の教育施策において非常に重要であるということを、改めて確認させていただきました。次期プランにおいても、この三本柱をしっかりと据えて検討を進めていくことが望ましいと考えています。

そのほかにご意見やご質問がございましたら、ぜひお聞かせください。

#### 飛石委員

「教育環境の充実」という項目についてですが、たとえば学校のトイレひとつをとっても、なかなか改善が進まず、子どもたちが学校でトイレを我慢して帰宅するというような話も耳にします。そうした現状を踏まえると、トイレの洋式化といった基本的かつ重要な整備を、早急に進めていく必要があると考えています。もちろん予算の制約もあるかとは思いますが、子どもたちの目線に立った教育環境の整備という観点からも、こうした身近な課題にしっかりと対応していただきたいと思います。

#### 森田座長

子ども目線での教育環境の整備は、非常に重要な視点であると感じています。子どもたち自身の声を聞くという取組も進められており、その中で子どもたちの率直な意見やニーズを引き出すことができれば、より実効性のある施策につながるのではないかと考えています。今後も、子どもたちの視点を大切にしながら、教育環境の充実に取り組んでいただきたいと思います。

#### 苫野委員

先ほどのご議論とも関連いたしますが、「教育理念」や「めざす教育像」について、基本的には見直さないというご説明があったかと思えます。しかしながら、私はこの理念そのものを改めて議論することも、今後の計画において重要ではないかと考えています。理念というものは、一度定めたら終わりではなく、時代の変化や社会のニーズに応じて、何度も見直し、磨き直すことが大切だと思います。もちろん、見直しには時間も労力もかかるとは思いますが、それでも理念から見直すという姿勢が、より良い教育の実現につながるのではないかと感じています。この点について、現時点でのご感触をお伺いできればと思います。

#### 森田座長

いかがでしょうか。

#### 教育政策課長

こうした理念や教育像については、見直すべきものと、見直さずに引き継ぐべきものがあると考えています。そのような観点から、今回のプランにおいては、「教育理念」や「めざす教育像」については普遍的なものとして位置付け、基本的には変更しない方針で検討を進めてまいりました。

ただし一方で、こうした理念や教育像も含めて、全体として一度立ち止まり、見直す機会とすることも、プラン策定の重要な意義の一つであると認識しています。今回いただいたご意見は、我々にとっても非常に貴重な視点であり、今後の議論の中で、「このままでいいのか」「改めて考え直すべきか」といった点について改めて検討するきっかけとして受け止めています。

必ずしも変更を前提とするものではありませんが、いただいたご意見を踏まえ、内部でしっかりと議論を行ってまいりたいと考えています。

#### 森田座長

プランを策定する際には、どうしても「どのように実行するか（HOW）」という視点に重点が置かれがちですが、それと同時に、「なぜそれを行うのか（WHY）」という問いを、適宜差し込んでいくことが非常に重要であると考えています。

この「WHY」の視点を持つことで、施策の根本的な意義や目的を再確認し、より本質的な議論や計画の立案につながるのではないかと思います。

#### 苫野委員

必ずしも理念を変更しなければならないとは思いませんが、たとえば「ひとづくり」「まなび」「ゆめ」といった言葉について、それぞれが何を意味するのかという共通認識がないままでは、結果として関係者の間で解釈がばらばらになってしまう可能性があると感じています。

そのため、最上位に位置づけられる理念や言葉の意味について、共通の理解を持つことが重要であり、その点について議論を深める機会があるとよいのではないかと考えています。

#### 泰山委員

5 ページに示されている構造図が、今後のプランのベースとなっていくものと理解していますが、このタイミングでの議論においては、学習指導要領の議論と切り離して考えることはできないと感じています。

たとえば、田村先生が中心となって関わっておられる分野でもありますので、ご意見を伺えればと思いますが、現在の教育政策においては、「働き方改革」や「授業改善」、さらには「情報活用能力の育成」や「個別最適な学び」といったキーワードが中心的なテーマとなっています。こうしたキーワードを堺市の教育プランの中でもある程度ハイライトしておくことは、非常に重要ではないかと考えています。

国の方向性が示された際に、堺市としての教育の方向性も同時に示されることで、たとえば「国が働き方改革を進めている中で、堺市はどのように対応しているのか」といった視点からの理解が深まると思います。特に、基本的方向性 2 にある「学校マネジメント力」の中の「働きやすさ」といった要素については、堺市がどのように重視しているのかが明確でないと、誤解を招く可能性もあると感じています。

もちろん、国のキーワードに過度に振り回される必要はないとは思いますが、中心的な概念については、堺市としての立場や方向性を明確にし、国の方針との整合性が図れるような構造を検討することが、プランの分かりやすさという点でも重要であると考えています。

#### 森田座長

今回のご指摘も、大変重要なご意見であると受け止めています。もし委員の皆様の中で、「このようなキーワードも含めた方がよいのではないか」といったご提案がございましたら、後ほどメール等でお寄せいただけますと幸いです。

今後も、皆でより良いプランを作り上げていけるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

#### 松久委員

質問が 2 点あります。

1 点目は、先ほどの続きになりますが、現在の施策体系にも関連している不登校に関する対応についてです。先ほど話題に上がった「多様化学校」について、堺市として何らかの計画があるのかどうかをお伺いしたいです。また、授業動画の配信、たとえばメタバースのような技術を活用することを検討しているのか、それは教育支援教室での取組として考えているのか、あるいは各学校単位で不登校の児童・生徒のために何かしらの対応を考えているのか、その点についてお聞かせいただきたいです。

2 点目は、今回のプランにおけるワーキンググループについてです。推薦された方がメンバーとして入っているということによろしいでしょうか。それはとても良いことだと思いますが、私が「ワーキンググループ」と聞いたときに思い

浮かべたのは、先ほども話題に出ていたように、ベテラン教員が退職し、若い先生たちが増えている中で、知識や経験が継承されにくくなっているという現状を踏まえ、そうした継承の場として機能することへの期待でした。

そのため、今回選ばれた先生方の中に、実際に現場で苦しんでいる方々が含まれているのかどうか、少し気になっています。どのような観点で選定されたのかについてもお伺いしたいです。私としては、ワーキンググループが、現場の先生方が抱える大変さやしんどさを共有し、それが少しでも解決されるような場になればいいと願っています。

#### 飛石委員

不登校の子どもたちへのサポートについてですが、「不登校」という言葉で一括りにされがちである一方で、その背景や理由は実にさまざまであると感じています。また、「登校することが善で、不登校が悪である」といったような捉え方には、違和感を覚えています。

そのため、「不登校」という言葉そのものについても、堺市として見直し、より実態に即した、子どもたちの状況を尊重するような表現に変えていくことができればと考えていますが、いかがでしょうか。

#### 森田座長

松久委員からのご質問が2点、飛石委員から1点ありましたが、簡潔に回答してください。

#### 教育政策課長

不登校の子どもたちへの対応や多様化学校などについて、今回の取組に含まれるのかというご質問に関してですが、今回お示ししている施策体系の右欄に記載している取組内容は、基本的に第3期プランの内容をそのままフォーマットとして使用しており、現時点では5年前の内容が記載されています。

この点については、第2回の懇話会で議論を行い、今回新たに取り組んでいきたい内容を改めて提示する予定です。不登校については重要な課題であり、多様化学校が適しているのか、教育支援教室がよいのかなど、さまざまな形が考えられると思っています。

また、「不登校は悪なのか」というご意見についてですが、これは学校現場の先生方からの振り返りの中でも意見が出ていましたが、必ずしも学校に通うことがすべてではなく、子どもたちが「学び」につながる大切であるという考え方が広がっています。フリースクールとの連携も含め、子どもたちをどう支えていくかという点についても、第2回の懇話会で改めてご説明させていただきたいと考えています。

次に、ワーキンググループの推薦についてですが、今回30名の方が参加されています。すべての選定経緯を把握しているわけではありませんが、私が把握している範囲では、校長先生にご案内をお送りした際、「参加したい」と手を挙げてくださった教員の方が選ばれているケースもあると聞いています。必ずしも校長先生のご指名によるものではなく、さまざまな形で選ばれていると思います。

先ほどご指摘のあった「現場で苦しんでいる教員が含まれているのか」という点についても、実際に「自分の意見を伝えたい」と考えて手を挙げてくださった教員の方がいらっしゃると思いますので、そうした方々が参加されると受け止めています。

#### 森田座長

それでは、案件3についての議論は、ここで一旦終了とさせていただきます。

今後の方向性として、学校現場や子ども、家庭を含めた信念の一層の浸透を図るために、次期計画では

「わかりやすさ」や「よみやすさ」を意識するという方針が示されました。これは非常に良い方向性であり、「自分ごと」として捉えるというポリシーとも深く関係していると感じています。

また、ステークホルダーである地域の方々を含め、多くの方に堺市がめざす教育の姿を知ってもらうという点においても、非常に大切な取組が進められていると感じています。

次期計画においては、堺市の現状や動向を踏まえ、「ウェルビーイング」「教育 DX」「新たな学校のあり方」の3点が基本的な視点として位置付けられていることも確認できました。

さらに、堺市がこれまで大切にしてきた教育理念やめざす教育像については、引き継ぐべき部分はしっかりと継承しつつ、時代や社会の変化に応じて新たな要素を取り入れていくという、「不易と流行」の考え方を意識した、より良い計画の策定を期待しています。

本日は議論の出発点ということで、さまざまな質疑が交わされましたが、委員の皆様の間で共通理解がかなり深まったのではないかと感じています。今後も引き続きご意見があるかと思しますので、何かお気づきの点がありましたら、次回の会議でご発言いただくかあるいはメールにて、主な取組に関するご意見も含めてご連絡いただけますと大変ありがたいです。

## 5 今後の予定について

森田座長

最後に、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

今後の予定について、説明させていただきます。次回、第2回懇話会は7月頃に開催を予定しています。案件は、施策の内容の主な取組についてになります。どのような取組をするのかと、それを取りまとめる骨子案について、本日はいただいたご意見も含めて説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 閉会

森田座長

今回は7月から8月位にかけて日程調整していただけるということで、次期計画の施策の中身の確認や、より充実したあり方の検討、あるいは骨子案の完成につながるような議論ができればと思います。事務局におかれては、おそらく大変なお仕事になるかと思いますが、本日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえていただいて、内容の検討を進めていただければありがたいと思います。それでは、これもちまして、第1回懇話会を閉会します。お忙しい中皆様ご参加いただきありがとうございました。